日本電解株式会社
Nippon Denkai, LTD.

証券コード：5759



第7期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所

小山グランドホテル　2階飛天の間
栃木県小山市神鳥谷202

議　案

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

目　次

第7期定時株主総会招集ご通知	04
事業報告	07
連結計算書類	27
計算書類	39
監査報告書	46
株主総会参考書類	51

※目次事項・頁数の表記について
　法令及び当社定款第17条第2項に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた内容の書面をご送付しております。
　ご送付している書面の目次事項、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

グローバルな市場で選ばれる電解銅箔メーカーとして、永続的な発展を目指します。

代表取締役CEO　中島英雅



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第７期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

世界経済に目を転じますと、“ポスト・コロナ”の経済活動が世界各国で再開されるなか、原材料等の供給不足や物流網混乱、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー・資源価格の上昇、欧米諸国における政策金利引き上げ、さらにはカーボンニュートラル等の気候変動をめぐる議論の高まり、経済安全保障等の産業政策をめぐる動き等、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しつつあります。2022年度の当社グループの状況を振り返りますと、製品販売では、世界的な半導体供給不足に起因する需要低迷の影響を受け、年度を通じ厳しい状況が続きました。収益面では、エネルギー・資源価格の高騰による製造コスト増加による影響が大きく、大変不本意ながら営業利益以下の各段階利益は赤字となりました。

2023年度も厳しい経営環境が続きますが、グループ全体での原価低減、生産効率の改善、車載電池用銅箔・回路基板用銅箔、各々の分野における新製品開発と市場投入、既存顧客との取引深耕と新規顧客開拓等により収益挽回に取り組みます。

また、米国工場では、2023年５月に車載電池用銅箔設備が立ち上がり、下期より収益に貢献する見通しです。

製品を通じた地球温暖化対応等、社会的課題の解決に貢献することにより、企業価値の一層の向上を目指します。

今後とも、コーポレートガバナンス・コードに則った事業運営の推進とともに、情報開示を充実させ、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを一層深める所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

業績ハイライト

決算のポイント

当連結会計年度の売上高は、車載電池用銅箔の販売においては、自動車メーカーの生産計画抑制により、需要は低調に推移し、回路基板用銅箔の販売においては、スマートフォン向けハイエンド製品の需要が振るわない状況が続いたことにより、前期比17.1%減収の17,047百万円となりました。営業損益は、受注数量の減少による操業度低下、電力価格高騰、円安による国内銅材料価格上昇が、製造コスト増加要因となり、前期比2,615百万円減益の△1,611百万円となりました。

売上高

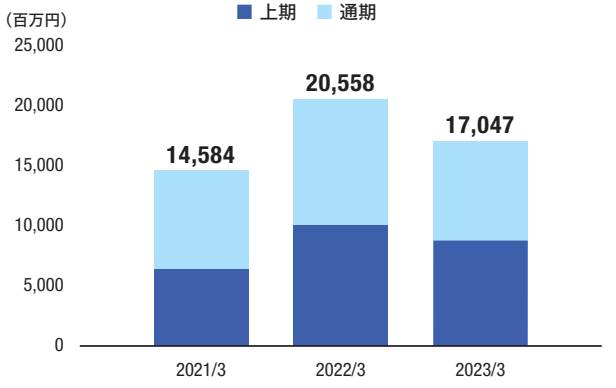

営業損益

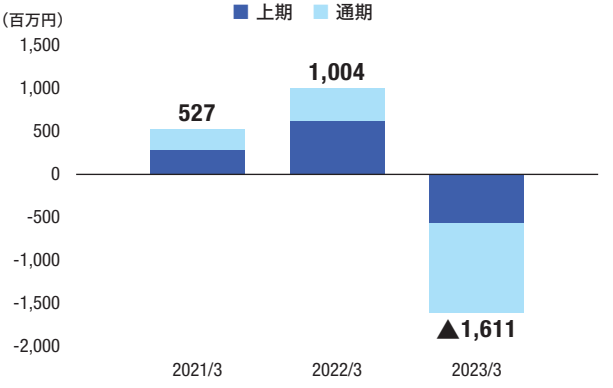

製品別売上高(通期)

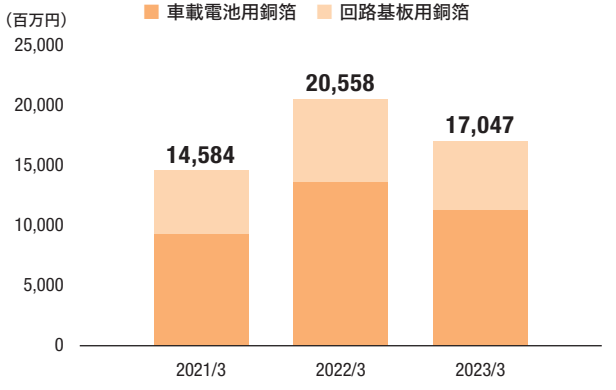

EBITDA※1

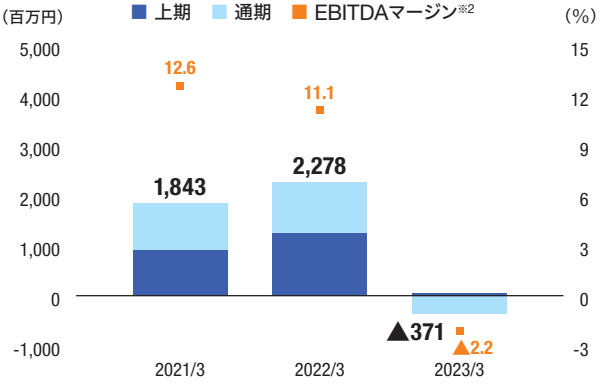

※1：EBITDAは、営業利益に減価償却費等を加えて算出しております。
※2：EBITDAマージンは、売上高に占めるEBITDAの割合であり、EBITDAを売上高で除した値となります。

議決権行使についてのご案内

郵送による議決権行使のお手続きについて



行使期限 **2023年6月28日（水曜日）午後4時45分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて



行使期限 **2023年6月28日（水曜日）午後4時45分行使分まで**

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）をパソコン又はスマートフォンを用いてご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください

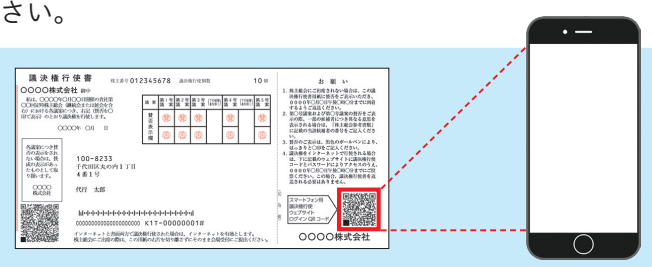

インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ	三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 電話 0120-652-031（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～21：00

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **2023年6月29日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

証券コード5759
2023年６月７日
（電子提供措置の開始日　2023年６月５日）

株 主 各 位

茨城県筑西市下江連1226番地
日 本 電 解 株 式 会 社
代表取締役社長　中 島 英 雅

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第７期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第７期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.nippon-denkai.co.jp/ir/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を順にご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年６月28日（水曜日）午後４時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．日　　時　2023年６月29日（木曜日）午前10時00分

2．場　　所　栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階　飛天の間

3．目的事項

報告事項

1．第７期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第７期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト（本書４頁に記載）に修正内容を掲載させていただきます。

◎株主様にお送りしている本書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第17条第２項の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査等委員会及び会計監査人がそれぞれ監査報告書及び会計監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告　：「企業集団の現況に関する事項」
(7) 主要な事業内容、(8) 主要な営業所及び工場、(10) 主要な借入先
「会社の体制及び方針」
(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

②連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類　：「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎本総会の決議結果につきましては、書面による「決議通知」のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（本書４頁記載）に掲載させていただきます。

■議決権行使のお取り扱い

・議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
・インターネットによって複数回又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
・当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

【株主総会資料の電子提供制度について】

2022年９月１日に株主総会資料の電子提供制度についての改正会社法が施行されました。同改正に伴い、本株主総会は電子提供措置制度の対象となりましたが、株主様の混乱を避けるため、当社は本株主総会においては、すべての株主様に従来どおり株主総会資料を書面でお送りしております。

次回以降の当社株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主様のお手元には簡易な招集通知をお送りする予定です。次回以降も引き続き書面による株主総会資料の提供をご希望の株主様は、次回の株主総会基準日までに当社株主名簿管理人（三井住友信託銀行）又はお取引の証券会社等で書面交付請求のお手続きをお願いいたします。

事　業　報　告

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、“ポスト・コロナ”の経済活動が世界各国で再開されるなか、半導体をはじめとする原材料等の供給不足や物流網混乱、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー・資源価格の上昇、欧米諸国における政策金利引き上げ等の要因により、先行き不透明感が強まりました。

米国では、内需が拡大し、雇用情勢も堅調に推移しましたが、物価上昇対策として政策金利が引き上げられ、その影響を見極める必要が生じました。中国では、ゼロコロナ政策が撤廃され、成長重視の政策が打ち出されましたが、不良債権問題など不安定要因の今後の動向に注意が必要な状況となりました。日本では、エネルギー価格や諸物価の上昇、円安の進行等の要因はあったものの、経済活動が徐々に正常化し、内需は回復基調をたどりました。

車載用LIB（リチウムイオン二次電池）の市場においては、パワートレイン電動化のトレンドが拡大し、xEV（ハイブリッド型、プラグイン型、電気自動車等、電動自動車の総称）向け需要が拡大しましたが、日本では、半導体供給不足の影響が依然として残り、かつ、ハイブリッド型主体の普及が進んだため、その拡大は限定的となりました。その一方で、米国、欧州及び中国では、中国、韓国をはじめ、海外電池メーカーの市場参入が進みました。

回路基板用銅箔の主な市場である電子部品業界では、中国のゼロコロナ政策、欧米における景況感の減退等により、スマートフォン向け電子部品の需要が低迷しました。また車載用半導体の世界的供給不足が長引き、自動車生産の減速、さらには車載用機器の需要低迷につながりました。なおその一方で、５G対応のインフラ関連機器市場は、堅調に推移しました。

このような情勢のなか、車載電池用銅箔の販売においては、自動車メーカーの生産計画抑制により、需要は低調に推移しました。回路基板用銅箔の販売においては、スマートフォン向けハイエンド製品の需要が振るわない状況が続きました。

収益面においては、受注数量の減少による操業度低下、電力価格高騰、円安による国内銅材料価格上昇が、製造コスト増加要因となり、営業利益以下の各段階利益は赤字となりました。

これらの結果、当連結会計年度の生産実績数量（ﾄﾝ数）は、全品種合計で8,520ﾄﾝ（前連結会計年度比28.6％減）、売上高は17,047百万円(同17.1％減)、営業損失は1,611百万円

(前期は営業利益1,004百万円)、経常損失は1,840百万円(前期は経常利益976百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,933百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益848百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、車載電池用銅箔生産設備への設備投資を中心に6,273百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、行使価額修正条項付第１回新株予約権の発行及び行使により 、総額3,429百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

(収益の改善)

車載電池用銅箔の分野においては、米国既存工場での車載電池用銅箔生産開始に伴う販売数量の増加により、日本と米国の電動自動車関連市場拡大に対応した供給体制を増強することで、既存顧客及び新規顧客への製品供給量の拡大に取り組んでまいります。

また、回路基板用銅箔の分野においては、過年度までに取り組んできた先端基板メーカーへの取り組みから、一部顧客への新規採用が進んでおり、更なる拡大に対応するため、生産能力の増強を進めてまいります。

加えて、DX、IoT活用による業務改革・プロセス改善・品質強化・労働生産性向上・歩留向上により、原価低減を図り収益性を改善してまいります。

(米国子会社とのシナジー追求)

米国工場では、高性能車載電池用銅箔設備が2023年５月に竣工しました。この設備は、2023年度下期より量産体制に入り、収益貢献がスタートします。その後は、日本をマザー工場と位置づけ、米国への技術移転を行い、グループ全体での生産能力の最適化や、在外顧客への製品供給体制を強化いたします。今後は、米国新工場の早期着工実現に向け当社グループ一丸となり邁進いたします。

(日米連結経営の健全性確保)

当社グループは、経営の健全性、実効性及び透明性を確保し、企業価値の持続的な向上を通じて社会から信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。特に、グループ全体のリスク管理機能強化を重要課題として捉え、子会社を含めた内部監査の充実等の施策を適時実施いたします。

(新製品の開発)

当社グループでは、次世代LIB及び高機能回路基板に対応する新製品の開発を推進しております。

車載電池用銅箔においては、高容量LIBや全固体電池等の次世代LIBの要求特性に適合した、薄箔化や機械特性及び表面処理に特徴を有する銅箔の開発及び市場投入、回路基板用銅箔においては、５Gに代表される高速通信及び高密度実装などの付加価値の高い領域に適した製品の開発及び市場投入を継続的に進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2020年３月期 第４期	2021年３月期 第５期	2022年３月期 第６期	2023年３月期 第７期
売上高	12,480 百万円	14,584 百万円	20,558 百万円	17,047 百万円
営業利益又は営業損失（△）	911 百万円	527 百万円	1,004 百万円	△1,611 百万円
経常利益又は経常損失（△）	842 百万円	440 百万円	976 百万円	△1,840 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	百万円 1,988	百万円 193	百万円 848	百万円 △1,933
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	276.12 円	26.86 円	117.22 円	△252.36 円
総資産	13,747 百万円	13,643 百万円	18,034 百万円	22,678 百万円
純資産	4,434 百万円	4,946 百万円	5,755 百万円	7,447 百万円
１株当たり純資産額	615.87 円	686.95 円	793.85 円	822.97 円

（注）１．当社は、2021年４月23日付で普通株式１株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を第６期の期首より適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2020年３月期 第４期	2021年３月期 第５期	2022年３月期 第６期	2023年３月期 第７期
売上高	6,239 百万円	11,374 百万円	15,281 百万円	12,451 百万円
営業利益又は営業損失（△）	490 百万円	838 百万円	845 百万円	△389 百万円
経常利益又は経常損失（△）	452 百万円	768 百万円	845 百万円	△417 百万円
当期純利益又は当期純損失（△）	849 百万円	442 百万円	564 百万円	△469 百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	117.98 円	61.42 円	77.96 円	△61.28 円
総資産	11,674 百万円	11,554 百万円	16,293 百万円	21,633 百万円
純資産	3,074 百万円	3,499 百万円	4,101 百万円	6,930 百万円
１株当たり純資産額	427.05 円	485.98 円	565.67 円	765.75 円

（注）１．当社は、2021年４月23日付で普通株式１株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を第６期の期首より適用しております。
３．当社は第４期において2019年10月１日付で日本電解株式会社（旧日本電解）を吸収合併しております。このため、売上高、各段階利益、総資産、及び純資産が増加しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
Denkai America Inc.	3,067 千USドル	100.0 %	電解銅箔の製造及び販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、各種電解銅箔の開発及び製造販売を行う電解銅箔製造事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名　　称	所 在 地
本社・工場	茨城県筑西市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
Denkai America Inc.	本社・営業所（米国ニューヨーク州） 工場（米国サウスカロライナ州）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
273名	7名減

(注) 従業員数には、契約社員及びパートタイマーが含まれております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
198名	8名減	43歳5ヶ月	12年5ヶ月

(注) 従業員数には契約社員及びパートタイマーを含み、米国子会社への出向者は含まれておりません。

（10）主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	3,145,927 千円
株式会社筑波銀行	2,369,687
株式会社常陽銀行	2,254,038
株式会社足利銀行	1,751,307
株式会社商工組合中央金庫	1,200,000
株式会社群馬銀行	500,000
株式会社りそな銀行	500,000
株式会社日本政策金融公庫	200,000
株式会社みずほ銀行	200,000

2．会社の株式に関する事項（2023年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　28,800,000株

(2) 発行済株式の総数　9,050,000株

(3) 株　主　数　13,636名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
テックス・テクノロジー株式会社	1,425,200株	15.74%
UBS AG LONDON A／C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	284,100	3.13
野村證券株式会社	217,000	2.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	185,700	2.05
株式会社ＳＢＩ証券	118,500	1.30
楽天証券株式会社	106,200	1.17
貝塚照雄	103,000	1.13
BNYM SA／NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	99,977	1.10
日本証券金融株式会社	90,800	1.00
徳岡工業株式会社	72,000	0.79

(注) 1．持株比率は、自己株式（69株）を控除して計算しております。
2．上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。
3．当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,800,000株増加しております。
4．2023年１月20日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、米国みずほ証券(Mizuho Securities USA LLC) が、2023年１月13日現在でそれぞれ241,900株（保有割合2.67%)、38,000株（保有割合0.41%)、0株（保有割合0.00%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
なお、保有割合は、自己株式を含む当社期末発行済株式の総数に対する割合となります。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2023年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中島　英雅	代表取締役社長ＣＥＯ	Denkai America Inc. CEO & President
遠藤　安浩	取締役	Denkai America Inc. Director
杉本　泰裕	取締役　監査等委員	
島　　宏一	取締役　監査等委員	グリー株式会社　社外取締役（監査等委員） 株式会社リグア　社外取締役 株式会社北の達人コーポレーション　社外取締役 株式会社コスモスイニシア　社外取締役 ＵＴグループ株式会社　社外取締役（監査等委員）
片山　典之	取締役　監査等委員	シティユーワ法律事務所　パートナー 日産化学株式会社　社外監査役 株式会社リブセンス　社外監査役 アイダエンジニアリング株式会社　社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役（監査等委員）島宏一氏及び片山典之氏は、社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．取締役（監査等委員）島宏一氏は、事業会社にて常勤監査役、社外監査役、社外取締役として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員会が行う監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、杉本泰裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．2022年６月29日開催の第６期定時株主総会終結の時をもって、山本洋一氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役２名（島宏一氏、片山典之氏）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「Ｄ＆Ｏ保険」とします。）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等をＤ＆Ｏ保険により填補することとしており、被保険者のすべての保険料は当社が負担しております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った者自身の損害等は填補対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞　　与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	34,800	34,800	－	－	3
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	28,200 (13,800)	28,200 (13,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合　　計 (うち社外取締役)	63,000 (13,800)	63,000 (13,800)	－ (－)	－ (－)	6 (2)

（注）1．上表の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の金額及び対象となる役員の員数には、2022年６月29日開催の第６期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

2．当事業年度においては、著しい業績悪化により賞与は支給しないことといたしました。

3．取締役の報酬限度額は、2019年９月25日開催の臨時株主総会において年額１億円、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同臨時株主総会において年額５千万円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は７名、取締役（監査等委員）は３名（うち社外取締役は２名）であります。

② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は「基本報酬（月例の固定報酬）」及び「賞与」（非業務執行取締役を除く。）の金銭報酬により構成されております。

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、会社業績及び「役員報酬取扱規則」に基づき代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が原案を作成し、過半数が独立社外取締役で構成された「指名・報酬委員会」への諮問・答申を踏まえ、取締役会において決定しております。ただし、取締役会が、各取締役の業務遂行状況等を把握した代表取締役が、各取締役の報酬額の決定を行うことが適切であると判断し代表取締役に一任したときは、代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が決定しております。

また、非業務執行取締役を除いた取締役に支給する賞与についても、会社業績及び「役員報酬取扱規則」に基づき代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が原案を作成し、「指名・報酬委員会」への諮問・答申を踏まえ、取締役会において決定しております。ただし、取締役会が、各取締役の会社業績への貢献度等を把握した代表取締役が、各取締役の賞

与額の決定を行うことが適切であると判断し一任したときは、代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、「役員報酬取扱規則」に基づき監査等委員全員の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬額が、「指名・報酬委員会」への諮問・答申を踏まえ、代表取締役への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取　締　役 (監査等委員)	島　　宏 一	グリー株式会社　社外取締役（監査等委員） 株式会社リグア　社外取締役 株式会社北の達人コーポレーション　社外取締役 株式会社コスモスイニシア　社外取締役 ＵＴグループ株式会社　社外取締役（監査等委員）	特別な関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	片 山　典 之	シティユーワ法律事務所　パートナー 日産化学株式会社　社外監査役 株式会社リブセンス　社外監査役 アイダエンジニアリング株式会社　社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役（監査等委員）	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 (監査等委員)	島　　宏 一	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、経営監督者としての見地から議案の内容や審議等につき適宜必要な質問や意見を発しております。また当該事業年度に開催された監査等委員会15回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項に関する協議を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	片 山　典 之	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から議案の内容や審議等につき適宜必要な質問や意見を発しております。また当該事業年度に開催された監査等委員会15回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項に関する協議を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,950千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,495千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬の見積りの算定根拠等について検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループの役員及び社員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」、「行動規範」を定め、役員及び社員への浸透、定着を図ります。

(b) 当社グループの社会的責任を認識するとともに、公正で秩序ある企業活動を実践するために、役員及び社員の遵法精神を涵養し、見識を高めることを目的とした教育啓発活動を定期的に実施します。

(c) 当社グループにおいて役員及び社員が法令違反や社会規範、企業倫理に反する行為を発見した場合に、当該不正を防止・是正するための手段として「内部通報制度」を運用します。また「内部通報制度」を適正に運用するため「内部通報規則」を定め、人事総務部及び監査等委員会に内部通報窓口を設置するほか、社外にも役員、社員並びに取引先等の関係先が通報できる通報窓口を設置します。

(d) 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。反社会的勢力との関係遮断に努めるとともに、不当要求を受けた場合に備え、警察や弁護士等の外部専門機関と連携した体制を整備します。

(e) 当社は、取締役会における意思決定の客観性を高めるため、取締役のうち複数の者を社外取締役とします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は「取締役会規則」、「会議体規則」で定めた書類・保存期間にて保存し、必要な期間、適宜閲覧可能となる保存管理体制を整備します。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規則」に定めるとともに、組織的かつ効率的な業務遂行のため、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規則」及び「職務分掌規則」を制定し、運用します。

(b) 当社は、取締役会を原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また業務執行にかかる意思決定を効率的に行うため、業務執行に関する事項

の審議、検討を行う「部長会議」を設置し、原則として毎月２回開催します。

(c) 当社は、取締役が取締役会において充分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行います。

(d) 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した３名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続の透明性及び客観性を確保します。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 関係会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業行動基準」、「行動規範」等を関係会社にも準用し、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し運用します。

(b) 当社は、関係会社管理に必要な事項を「関係会社管理規則」に定め、関係会社における重要な経営判断事項については、事前に当社がその内容を把握確認します。また当社の役員及び社員を、必要に応じて関係会社の取締役又は監査役として派遣することを通じて、当社が関係会社の管理監督を行う体制を構築し運用します。

(c) 当社は、関係会社における事業運営状況、損益状況、財務状況等を適時に把握するために関係会社より報告を求める事項を「関係会社管理規則」に定め、関係会社より情報を収集し分析します。

(d) 当社グループの業務遂行が法令、定款及び諸規則に則り行われていることの監視や、内部統制の整備運用状況の評価を行うため、当社の内部監査室は、関係会社を対象とした内部監査を定期又は臨時に実施します。

⑤ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社グループの企業活動に付随するリスクに対応するため「リスク管理委員会」を設置し、経営上のリスクや業務運営上のリスク要因を把握、評価し、必要な予防策を講じます。

(b) 当社グループは、不測の事態が発生した場合には、その内容や当社グループに与える影響の程度等に応じ、機動的かつ組織的な対応を図ることとします。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示実効性に関する事項

　監査等委員会の運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。

　監査等委員会の職務を補助する使用人の人事については、常勤監査等委員の同意を要することとし、業務執行者からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会が発する指示の実効性を確保します。

⑦　当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、当社の重要な会議に出席し、当社グループの経営状態や意思決定プロセスについて把握する機会を確保します。

(b) 監査等委員会には、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告、内部通報窓口に寄せられた情報、あらかじめ取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等が、適切かつ有効に報告される体制を整備します。

(c) 監査等委員会に対して、内部監査室より当社グループ各社を対象とした内部監査に関する状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。

(d) 「内部通報規則」では、内部通報窓口に通報した者への報復行為を禁ずる規定を定める等、通報を理由とする不利な取扱いが生じないことを確保します。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の執行部門からの独立性を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。

(b) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

(c) 監査等委員会が、職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続を請求したときには、職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担するものとします。

⑨　財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

(a) 当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、財務会計や財務報告に関連する諸規程を整備するとともに、財務報告に携わる役員及び社員に対し、会計原則や会計基準その他財務報告に関連する法令諸規則への理解を深めることを目的とした教育研修を定期的に行い、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。

(b) 監査等委員会、内部監査室並びに各部門は、連携して、財務報告に係る体制の整備及び運用状況について定期的に評価し、是正、改善の必要が認められる場合には、所要の措置を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムの基本方針」に基づき、以下のとおり当社グループの内部統制システムを運用しております。

①　内部統制システム全般

(a) 毎月開催されている取締役会においては、当社グループの全体に関わる経営方針や重要な意思決定について、法令及び定款に適合し業務の適正性が確保されるよう、社外取締役による客観的な意見を求めながら審議、意見交換を行っております。

(b) 「リスク管理規則」に基づきリスク管理委員会を開催し、定期的にリスク対策の実施状況を確認するとともに、リスクの見直しを行い必要な予防策を講じております。

(c) 「内部通報制度」は適正に運用されており、社内外の関係者が通報したことにより不利益を被ることなく、いつでも通報することができる体制を整えております。

②　職務の執行体制

「部長会議」において業務執行に関する事項の審議、検討を行うことにより、取締役会における業務執行に係る意思決定が効率的に行われております。

③　監査等委員会の監査体制

(a) 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち内部監査に関する状況とその結果の報告を受け、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

(b) 監査等委員会は監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と情報交換を行う他、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しています。利益還元策については、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を勘案しつつ決定していく方針です。しかしながら当社は成長過程にあり、当社を取り巻く市場環境を踏まえて、財務基盤を強化し、将来の事業拡大のための投資に充当することにより事業の競争力を高めることこそが、株主に対する利益還元の最大化につながるとの考え方に基づき、設立以来配当を実施しておりません。

内部留保資金は、今後の当社グループの成長と、財務基盤の安定を勘案しつつ、運転資金や生産設備に係る設備資金等、事業活動の原資として活用する方針です。

なお、当社の剰余金配当は毎年９月30日を基準日とする中間配当及び毎年３月31日を基準日とする期末配当の年２回を基本としております。また、会社法第459条第１項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,344,718**	**流動負債**	**9,226,853**
現金及び預金	3,579,657	買掛金	1,771,739
売掛金	2,478,357	短期借入金	5,000,000
製品	899,463	1年内返済予定の長期借入金	1,358,760
仕掛品	1,212,083	リース債務	20,600
原材料及び貯蔵品	628,242	未払法人税等	27,502
その他	546,914	契約負債	65,313
固定資産	**13,334,256**	賞与引当金	103,019
有形固定資産	**13,100,119**	役員賞与引当金	4,486
建物及び構築物	1,379,685	その他	875,429
機械装置及び運搬具	3,196,055	**固定負債**	**6,004,326**
土地	661,568	長期借入金	5,762,200
リース資産	223,940	リース債務	235,528
建設仮勘定	7,499,402	繰延税金負債	1,868
その他	139,467	その他	4,729
無形固定資産	**27,419**	**負債合計**	**15,231,180**
投資その他の資産	**206,716**	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	2,663	**株主資本**	**7,074,467**
退職給付に係る資産	156,742	資本金	1,858,509
その他	47,310	資本剰余金	4,058,509
		利益剰余金	1,157,645
		自己株式	△196
		その他の包括利益累計額	**373,327**
		為替換算調整勘定	382,823
		退職給付に係る調整累計額	△9,496
		純資産合計	**7,447,794**
資産合計	**22,678,974**	**負債純資産合計**	**22,678,974**

連結損益計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,047,433**
売上原価		**16,943,255**
売上総利益		**104,178**
販売費及び一般管理費		**1,715,978**
営業損失（△）		**△1,611,800**
営業外収益		
受取利息	519	
屑売却収入	35,298	
受取保険金	17,793	
その他	4,216	57,828
営業外費用		
支払利息	179,999	
株式交付費	34,790	
その他	71,529	286,319
経常損失（△）		**△1,840,291**
特別利益		
固定資産売却益	38,417	
受取和解金	23,636	62,054
特別損失		
固定資産除売却損	80,530	
減損損失	3,626	84,156
税金等調整前当期純損失（△）		**△1,862,394**
法人税、住民税及び事業税	4,480	
法人税等調整額	67,054	71,534
当期純損失（△）		**△1,933,928**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△1,933,928**

連結株主資本等変動計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,937	2,343,937	3,091,573	－	5,579,448
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,714,571	1,714,571			3,429,143
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,933,928		△1,933,928
自己株式の取得				△196	△196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,714,571	1,714,571	△1,933,928	△196	1,495,018
当期末残高	1,858,509	4,058,509	1,157,645	△196	7,074,467

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	151,883	24,101	175,984	5,755,433
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3,429,143
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△1,933,928
自己株式の取得				△196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230,940	△33,597	197,342	197,342
当期変動額合計	230,940	△33,597	197,342	1,692,361
当期末残高	382,823	△9,496	373,327	7,447,794

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数　　1社

② 連結子会社の名称　Denkai America Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の数　1社

② 非連結子会社の名称 Denkai Richmond LLC

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

製品、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

なお、在外子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　3 ～50年

機械装置及び運搬具　2 ～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	……	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	……	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	……	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準
当社グループは電解銅箔の製造販売を事業としており、製品を引き渡す履行義務を負っております。
このような製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に製品に対する支配が顧客に移転されるものと判断し、製品の出荷時点で収益を認識しております。連結子会社の預託在庫取引に係る製品販売については、製品の納入により連結子会社所有の預託在庫とした後、顧客が製品を使用した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。
なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…在外子会社に対する持分への投資

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。通貨スワップは実需の範囲内で行うこととしており、投機的取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「電子記録債権売却損」及び「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

固定資産の減損

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,100,119千円
無形固定資産	27,419千円
減損損失	3,626千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行い帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度においては、翌連結会計年度以降の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、遊休資産に係るものを除き、減損損失の計上を行っておりません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっております。この事業計画に含まれる主要な仮定は、将来の売上高及び原材料価格の見込であります。将来の売上高は、過去の販売実績や販売見込等を考慮して算定しており、原材料価格の見込については、過去の実績推移等を勘案した仮定に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動等の影響を受け、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失を計上する可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　20,831,983千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失　　3,626千円

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
福島県白河市	遊休資産	土地	1,286
茨城県筑西市	遊休資産	建設仮勘定	2,339

① 減損損失を認識するに至った経緯

上記建設仮勘定及び土地は、遊休状態にあり将来の使用見込みがたっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,626千円）として特別損失に計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については単一の事業を行っていることから、当社全体をキャッシュ・フロー生成単位として識別しグルーピングしております。

但し、遊休資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地につきましては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価し、建設仮勘定につきましては、他への転用や売却が困難であるため備忘価額としております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,250,000	1,800,000	－	9,050,000

（注）普通株式の増加1,800,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末
普通株式（株）	－	69	－	69

（注）普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営に必要となる設備資金や短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、預金等、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金には、顧客の信用リスクがあります。当該リスクについては社内規則に基づき、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、在外子会社に対する持分への投資に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４．会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	7,120,960	6,886,315	△234,644
負債計	7,120,960	6,886,315	△234,644
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計を適用しているもの	△213,852	△213,852	―

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引	―	△213,852	―	△213,852

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	―	6,886,315	―	6,886,315

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	売上高（千円）
車載電池用銅箔	11,316,676
回路基板用銅箔	5,730,757
顧客との契約から生じる収益	17,047,433
その他の収益	－
外部顧客への売上高	17,047,433

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4．会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

区分	期首残高（千円）	期末残高（千円）
契約負債	352	65,313

契約負債は、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価であり、当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債が64,961千円増加した理由は、顧客から受け取った前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　822円97銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　△252円36銭

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**12,114,569**	**流動負債**	**8,701,171**
現金及び預金	3,000,263	買掛金	1,441,279
売掛金	1,616,185	短期借入金	5,000,000
製品	577,953	1年内返済予定の長期借入金	1,358,760
仕掛品	1,023,604	リース債務	20,600
原材料及び貯蔵品	368,410	未払金	290,495
前払費用	24,507	未払費用	249,946
立替金	1,213,699	未払法人税等	27,502
関係会社短期貸付金	3,471,780	預り金	6,696
その他	818,164	前受収益	418
固定資産	**9,519,088**	賞与引当金	73,280
有形固定資産	**4,799,983**	その他	232,190
建物	1,139,855	**固定負債**	**6,002,458**
構築物	93,756	長期借入金	5,762,200
機械及び装置	2,430,719	リース債務	235,528
車両運搬具	4,539	資産除去債務	4,729
工具器具備品	139,467	**負債合計**	**14,703,629**
土地	582,785	**(純資産の部)**	
リース資産	223,940	**株主資本**	**7,143,880**
建設仮勘定	184,920	**資本金**	**1,858,509**
無形固定資産	**27,419**	**資本剰余金**	**4,058,509**
ソフトウエア	27,201	資本準備金	2,958,509
その他	218	その他資本剰余金	1,100,000
投資その他の資産	**4,691,684**	**利益剰余金**	**1,227,058**
関係会社株式	1,219,894	その他利益剰余金	1,227,058
出資金	10	繰越利益剰余金	1,227,058
関係会社長期貸付金	3,471,780	**自己株式**	**△196**
		評価・換算差額等	**△213,852**
		繰延ヘッジ損益	△213,852
資産合計	**21,633,657**	**純資産合計**	**6,930,028**
		負債・純資産合計	**21,633,657**

損 益 計 算 書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,451,212**
売上原価		**11,912,181**
売上総利益		**539,030**
販売費及び一般管理費		**928,902**
営業損失（△）		**△389,872**
営業外収益		
受取利息	173,289	
屑売却収入	35,298	
受取保険金	17,793	
その他	17,575	243,956
営業外費用		
支払利息	179,999	
株式交付費	34,790	
その他	57,188	271,977
経常損失（△）		**△417,893**
特別利益		
固定資産売却益	38,491	38,491
特別損失		
固定資産除売却損	12,487	
減損損失	3,626	16,113
税引前当期純損失（△）		**△395,515**
法人税、住民税及び事業税	4,480	
法人税等調整額	69,615	74,095
当期純損失（△）		**△469,611**

株主資本等変動計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	143,937	1,243,937	1,100,000	2,343,937	1,696,669	1,696,669	－	4,184,544
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,714,571	1,714,571		1,714,571				3,429,143
当期純損失（△）					△469,611	△469,611		△469,611
自己株式の取得							△196	△196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,714,571	1,714,571	－	1,714,571	△469,611	△469,611	△196	2,959,335
当期末残高	1,858,509	2,958,509	1,100,000	4,058,509	1,227,058	1,227,058	△196	7,143,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△83,402	△83,402	4,101,142
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			3,429,143
当期純損失（△）			△469,611
自己株式の取得			△196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130,449	△130,449	△130,449
当期変動額合計	△130,449	△130,449	2,828,886
当期末残高	△213,852	△213,852	6,930,028

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品　……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3 ～38年
機械及び装置	2 ～ 7 年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は電解銅箔の製造販売を事業としており、製品を引き渡す履行義務を負っております。

このような製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に製品に対する支配が顧客に移転されるものと判断し、製品の出荷時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…在外子会社に対する持分への投資

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。通貨スワップは実需の範囲内で行うこととしており、投機的取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「電子記録債権売却損」及び「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,799,983千円
無形固定資産	27,419千円
減損損失	3,626千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15,669,441千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,575,450千円
短期金銭債務	567千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	23,827千円
売上原価、販売費及び一般管理費	△22,881千円
営業取引以外の取引高	1,205,897千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	－	69	－	69

（注）普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、合併に伴う時価評価差額、賞与引当金等でありますが、その全額について評価性引当額を計上しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（法人）	テックス・テクノロジー株式会社	（被所有）直接15.7%	製造設備の購入	子会社の製造設備の購入等（注１）	987,273	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）市況価格等を勘案し、都度価格交渉のうえ決定しております。

2．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Denkai America Inc.	（所有）直接100.0%	役員の兼任資金の貸付業務の受託	資金の貸付（注１）	3,044,150	関係会社短期貸付金	3,471,780
						関係会社長期貸付金	3,471,780
				利息の受取（注１）	173,273	その他流動資産	49,833
				設備の発注及び検収業務の受託（注２）	1,018,567	立替金	1,212,730
						その他流動資産	282,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注２）設備の発注及び検収業務の受託については、発生した実費に業務内容を勘案し協議の上、決定した手数料を加えて請求しております。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

（1）１株当たり純資産額　765円75銭

（2）１株当たり当期純損失（△）　△61円28銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年５月18日

日本電解株式会社
　取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　藤　本　浩　巳　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　髙　橋　康　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電解株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電解株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年５月18日

日本電解株式会社
　取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　本　浩　巳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　康　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電解株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2022年４月1日から2023年３月31日までの第７期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月19日

日本電解株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 杉　本　泰　裕 ㊞
監 査 等 委 員 島　　宏　一 ㊞
監 査 等 委 員 片　山　典　之 ㊞

（注）監査等委員の島宏一、片山典之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役２名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	中島　英雅（なかじま　ひでまさ） (1954年６月３日生) 再任	1977年４月　住友金属工業株式会社（現　日本製鉄株式会社）入社 2009年４月　同社　常務執行役員　技術・品質総括部長 2012年７月　同社　常務執行役員　棒鋼・線材Co長 2012年10月　新日鐵住金株式会社（現　日本製鉄株式会社）常務執行役員　小倉製鐵所長 2014年６月　日鉄住金エレクトロデバイス株式会社代表取締役社長 2015年１月　ＮＧＫエレクトロデバイス株式会社代表取締役社長 2017年４月　同社　相談役 2018年６月　日本電解株式会社（旧　日本電解）代表取締役ＣＯＯ 2018年10月　同社　代表取締役社長ＣＥＯ 2019年10月　当社　代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 2020年３月　Denkai America Inc. ＣＥＯ&President 2022年２月　Denkai America Inc. Director 2022年11月　Denkai America Inc. ＣＥＯ&President（現任） ［重要な兼職の状況］ Denkai America Inc. ＣＥＯ&President	3,373株

［取締役候補者とした理由］

中島英雅氏は、長年に亘り鉄鋼メーカーの要職に在り、非鉄金属を含めた金属業界に関する深い知識を有しております。また同氏は、鉄鋼メーカー他の経営に携わり、経営に関する広い知見と経験を有しております。

これらの知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能に活かすとともに、米国における銅箔事業の強い推進役として活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	遠藤 安浩 (えんどう やすひろ) (1963年9月5日生) 再任	1992年４月　日本電解株式会社（旧　日本電解）入社 2010年３月　同社　開発グループ長 2014年７月　同社　開発部長 2018年６月　同社　取締役　開発部長 2019年10月　当社　取締役　開発部長 2021年３月　当社　YBグローバル戦略室長 2021年５月　Denkai America Inc. Director（現任） 2021年10月　当社　YBグローバル戦略室長兼営業部長 2022年４月　当社　取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ Denkai America Inc. Director	539株

［取締役候補者とした理由］

遠藤安浩氏は、長年当社の銅箔開発に携わり、銅箔に関する深い知識を有しております。また、国外に当社の銅箔を展開するYBグローバル戦略室長や営業部長を歴任し、銅箔の販売に関する経験を有しております。

これらの知識と経験を、今後見込まれる多用途の銅箔開発及び販売並びに当社の経営に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たな監査等委員である取締役１名を含む３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山川眞紀子（やまかわまきこ） (1963年10月22日生) 新任　社外	1986年４月　川崎製鉄株式会社（現 JFEスチール株式会社）　入社 2001年７月　川崎マイクロエレクトロニクス株式会社入社（会社分割により） 2013年４月　株式会社メガチップス　入社（吸収合併により） 2016年４月　同社　内部監査部長 2019年６月　同社　常勤監査役（現任）	－株

［社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要］

山川眞紀子氏は、上場会社の内部監査部長や常勤監査役を歴任されており、海外子会社の監査を含む監査に関する豊富な経験と知見を有しております。その経験と知見は、米国において銅箔事業を推進する当社において、米国子会社の適切な運営、管理監督に有意義なものとなるばかりでなく、当社のコーポレートガバナンスの向上に資するものと判断及び期待し、新たな監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	島（しま）　宏一（こういち） (1957年12月5日生) 再任　社外	1983年５月　株式会社日本リクルートセンター（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2010年６月　株式会社リクルート　常勤監査役 2016年９月　グリー株式会社　社外監査役 株式会社リグア　社外取締役（現任） 2016年12月　株式会社東京一番フーズ　社外取締役 2018年４月　日本電解株式会社（旧　日本電解）社外取締役 2018年６月　同社　社外取締役（監査等委員） 2019年10月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年５月　株式会社北の達人コーポレーション社外取締役（現任） 2020年６月　株式会社コスモスイニシア　社外取締役（現任） 2020年９月　グリー株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年６月　ＵＴグループ株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] グリー株式会社　社外取締役（監査等委員） 株式会社リグア　社外取締役 株式会社北の達人コーポレーション　社外取締役 株式会社コスモスイニシア　社外取締役 ＵＴグループ株式会社　社外取締役（監査等委員）	－株

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

島宏一氏は、長期間に亘り多くの上場会社で常勤監査役や社外役員を歴任されており、取締役等の職務執行の監督・監査に関する豊富な経験と知見を有しており、リスク管理や内部統制の視点からの発言・指摘内容は当社の経営に大きな役割を果たすとともに、当社のコンプライアンス体制並びにガバナンスの構築及び維持に非常に有意義なものとなっております。

引き続き同氏を監査等委員である社外取締役として選任することは、当社のコーポレートガバナンスの向上に資するものと判断及び期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年９か月となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	片山 典之（かたやま のりゆき） (1964年10月28日生) 再任　社外	1990年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 長島大野法律事務所（現　長島・大野・常松法律事務所）　入所 1996年８月　米国ニューヨーク州弁護士登録 10月　東京シティ法律税務事務所（現　シティユーワ法律事務所）　入所 2003年２月　シティユーワ法律事務所設立　パートナー弁護士（現任） 2014年６月　日産化学工業株式会社（現　日産化学株式会社）社外監査役（現任） 2018年４月　日本電解株式会社（旧　日本電解）社外取締役 2018年６月　同社　社外取締役（監査等委員） 2019年３月　株式会社リブセンス　社外監査役（現任） 2019年10月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　アイダエンジニアリング株式会社　社外監査役（現任） 2022年５月　株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　社外取締役（監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] シティユーワ法律事務所　パートナー 日産化学株式会社　社外監査役 株式会社リブセンス　社外監査役 アイダエンジニアリング株式会社　社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　社外取締役（監査等委員）	674株

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

片山典之氏は、長期間に亘る弁護士としての豊富なキャリアと幅広い専門知識を有しております。また、多くの上場会社で社外役員としての経験を有しており、弁護士としての公平、中立の立場から、また社外の客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしてくれるものと判断及び期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年９か月となります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
２．山川眞紀子氏、島宏一氏及び片山典之氏は社外取締役候補者であります。なお、島宏一氏及び片山典之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、山川眞紀子氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。
３．当社は、島宏一氏及び片山典之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
また、山川眞紀子氏が原案どおり選任された場合、島宏一氏及び片山典之氏と同一の条件をもって、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

サステナビリティ

私たちを取り巻く環境は常に変化しております。事業活動のみならず、市場や社会、自然環境などの変化に柔軟に適応し、持続可能な発展を目指します。

自然環境

温室効果ガスの増加による気候変動が深刻化し、企業における環境配慮の重要性がより高まっています。当社においても環境管理委員会により使用エネルギーの管理を行い、各分野におけるリスクについてはリスク管理委員会により管理され、取締役会において報告されます。今後は、TCFDの考え方に基づく実態把握と、重要課題の検討に努め、地域や国際社会とともに発展できる企業を目指します。

人的資本

人的資本経営を重要課題の一つと認識しており、その課題解決に向けて人材育成方針の策定や持続的成長及び多様な働き方を実現するための、従業員エンゲージメントレベルの把握や、健康経営「金の認定」取得へ向けた取り組みを行っています。

社　会

社会とともに発展できる企業を目指し、今年度もCSR活動計画に基づき、地域清掃や募金の他、リサイクルや社会福祉施設の支援等、多岐にわたる社会貢献活動を実施しました。

管理体制

各種委員会により課題への対応を強化しており、昨年立ち上げた指名・報酬委員会についても、当事業年度は7回開催しました。また、内部監査の状況においても、従来より取締役会への報告を行っており、会社の適正な運営に努めています。

成長戦略の骨子

車載電池用と先端回路基盤用の2市場に注力、販売を拡大

- 車載電池用：市場拡大に対応した高性能電池向け製品供給体制を増強、「高性能電池用銅箔＝日本電解」のブランド確立、日本市場でのトップシェア維持
- 回路基板用：本社工場の生産能力を増強、全世界の先端基板メーカーへ拡販、次世代ニーズを先取りする製品開発により時代をリード

日米で生産体制を整備、生産販売シナジーを最大化

- 日本：開発拠点・マザー工場として、製品・プロセス開発を強化するとともに、日本及びアジアの市場拡大に対応した生産体制を強化
- 米国：顧客需要に対応した新工場建設を推進、北米市場向け製品供給体制を確立し、市場シェアと収益を確保

収益力の回復

- DX、IoT活用による業務改革、プロセス改善、品質強化・生産性向上・歩留向上により原価低減を図り、収益力を回復

成長戦略の骨子（KPI指標）

生産能力

FY2022実績	FY2027計画
13,200t/年	22,700t/年

生産数量

FY2022実績	FY2027計画
8,520t/年	22,000t/年

EBITDAマージン

FY2027計画

2026年度より15％程度へ

成長戦略のイメージ

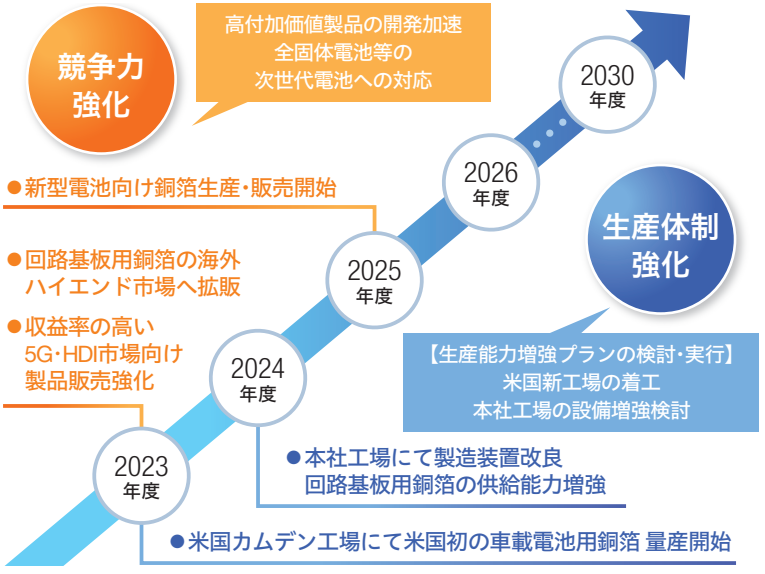

米国カムデン工場 既存設備改造工事

2023年5月
工事竣工

2023年 夏
サンプル試作 開始

2023年 下期
製品供給 開始

カムデン工場に設置された車載電池用銅箔製造装置の外観

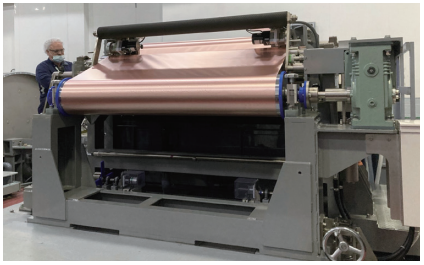

所在地	米国サウスカロライナ州カムデン工場内
設備投資額	26百万USドル
生産品種 / 生産能力	車載電池用銅箔　1,200 t/年
製品供給先	米国内大手電池メーカー

株主メモ

証券コード	5759
上場証券取引所	東京証券取引所グロース
事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎年3月末日
1単元の株式数	100株

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付先 及び電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部　電話：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL：https://www.nippon-denkai.co.jp やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主還元方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しています。利益還元策については、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を勘案しつつ決定していく方針です。しかしながら当社は成長過程にあり、当社を取り巻く市場環境を踏まえて、財務基盤を強化し、将来の事業拡大のための投資に充当することにより事業の競争力を高めることこそが、株主に対する利益還元の最大化につながるとの考え方に基づき、配当実施の可能性及びその実施時期については未定としています。

株主総会会場のご案内図

会場

栃木県小山市神鳥谷202

小山グランドホテル
2階 飛天の間

日時

2023年6月29日（木）
午前10時

（受付開始予定時刻9時00分）

・公共交通機関をご利用される場合は、JR小山駅西口よりお越しください。
（タクシー約10分・徒歩約25分）

・小山駅からのシャトルバスによる送迎はございませんので、ご了承ください。

・お車でお越しの場合は、敷地内駐車場をご利用ください。
※駐車場約100台有り



※当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日本電解株式会社
茨城県筑西市下江連1226番地
TEL：0296-28-5551

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915